

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号
アクセルマーク株式会社
代表取締役社長 尾 下 順 治

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことと致しました。

なお、株主の皆様におかれましては、本株主総会につきまして、2頁のご案内のとおり、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年12月21日（月曜日）午後7時までに議決権をご行使下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時30分
(受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階 「ハーモニーホール」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.axelmark.co.jp/>

◎株主総会終了後に例年実施しております事業説明会につきましては、本年は実施を見送らせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使のお取り扱いについて
 - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使(※)による議決権行使が可能です。
 - (2) 議決権の行使期限は、2020年12月21日(月曜日)午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
 - (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
3. パスワードのお取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて
インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

(電話) 0120-652-031

(受付時間) 午前9時から午後9時まで

※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という）における我が国の経済は、今年に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大（以下「コロナ禍」という）により景気減速感が強まり、コロナ禍が収束する見通しが立たないなかで国内景気は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くインターネットサービスの事業環境は、コロナ禍における巣ごもり需要によりデジタルコンテンツの消費やeコマース（EC）利用が拡大しております。

このような市場環境の下、当社グループは「基幹事業の入替による事業構造の転換」を事業方針に掲げ、不採算事業の整理を進めるとともに、2020年9月1日に株式会社オルトプラス（以下「オルトプラス」という）へゲーム事業及びand Experience事業の一部サービスを譲渡いたしました。これらにより当社従業員数が減少したことや在宅勤務の導入などにより当社本社オフィスに一部余剰が生じる見込みとなったことでオフィスの縮小を決定するとともに、固定費の削減を進めてまいりました。

こうしたことから当期においてはゲーム事業譲渡に伴う損失やオフィス退去費用等の特別損失等を計上いたしましたが、今後は固定費削減の効果により業績が改善する見込みであります。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,784,797千円（前年同期比3.8%減）、営業損失652,729千円（前年同期は697,899千円の営業損失）、経常損失623,501千円（前年同期は713,521千円の経常損失）、固定資産の減損損失等221,482千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失825,066千円（前年同期は1,200,326千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(ゲーム事業)

ゲーム事業の売上高は461,716千円（前年同期比37.1%減）、セグメント損失は518,789千円（前年同期は506,633千円のセグメント損失）となりました。

2020年9月1日に「幽☆遊☆白書 100%本気(マジ)バトル」及び「COLOR PIECEOUT (カラーピースアウト)」をオルトプラスに事業譲渡するとともに、ゲー

ムに係る開発及び運営体制を承継する株式会社アクセルマークプラスを新設分割により設立し、その全株式をオルトプラスに譲渡することで、当事業セグメントから撤退いたしました。なお、ブロックチェーンゲーム関連事業は、別セグメントにて開示を継続いたします。

(広告事業)

広告事業の売上高は2,260,062千円(前年同期比12.8%増)、セグメント利益は56,197千円(前年同期比34.0%減)となりました。

アドネットワーク「ADroute」や「トレーディングデスク」は、コロナ禍におけるインターネット利用時間の増大に伴うデジタルコンテンツの消費拡大やEC関連サービスの利用拡大に伴う広告出稿の増加等により、広告事業は増収となりましたが、IoT分野において積雪深自動モニタリングシステム「YUKIMI」の全国30自治体との実証実験等の取り組みに対する先行投資により前年同期比で減益となりました。

(and Experience事業)

and Experience事業の売上高は66,790千円(前年同期比57.6%減)、セグメント損失は55,637千円(前年同期は126,197千円のセグメント損失)となりました。

当セグメントではオンラインくじサービス「くじコレ」や「プリントくじコレ」等を運営しておりましたが、事業構造の転換を図る上でサービスの譲渡並びに終了をいたしました。

② 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による第22回新株予約権の行使により、173,401千円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2020年9月1日に、ゲーム事業の一部ゲームタイトル及びand Experience事業の一部サービスをオルトプラスへ事業譲渡いたしました。

また、会社分割し、新設会社である株式会社アクセルマークプラスにゲーム事業を承継させ、同日にオルトプラスへ株式譲渡いたしました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2017年 9 月期)	第 26 期 (2018年 9 月期)	第 27 期 (2019年 9 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2020年 9 月期)
売 上 高 (千円)	3,308,250	2,466,245	2,895,373	2,784,797
営 業 損 失 (△) (千円)	△259,690	△416,334	△697,899	△652,729
経 常 損 失 (△) (千円)	△272,223	△426,831	△713,521	△623,501
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△316,318	△511,135	△1,200,326	△825,066
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△72.37	△111.76	△232.35	△125.49
総 資 産 (千円)	1,682,652	1,996,698	1,932,378	815,961
純 資 産 (千円)	681,713	949,958	281,513	△171,939
1株当たり純資産額 (円)	154.56	194.96	45.71	△25.93

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2017年 9 月期)	第 26 期 (2018年 9 月期)	第 27 期 (2019年 9 月期)	第 28 期 (当事業年度) (2020年 9 月期)
売 上 高 (千円)	3,093,074	2,268,577	2,835,548	2,784,797
営 業 損 失 (△) (千円)	△72,178	△161,937	△637,072	△653,433
経 常 損 失 (△) (千円)	△88,130	△166,256	△652,646	△624,284
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△125,269	△1,029,897	△1,132,118	△825,539
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△28.66	△225.20	△219.14	△125.56
総 資 産 (千円)	2,135,427	1,802,494	1,932,112	815,239
純 資 産 (千円)	1,130,836	881,407	281,169	△172,756
1株当たり純資産額 (円)	257.56	180.83	45.65	△26.05

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境としては、国内におけるスマートフォンの世帯普及率及びインターネット利用率が高い水準まで増加しており、スマートフォンの普及とともに拡大してきたスマートフォン関連のコンテンツ市場は成熟化が進んでいるものと考えております。このような現況に対し、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 収益基盤の強化

当社グループは、『楽しい』で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、今後も継続的に、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、ブロックチェーンゲーム関連事業のゲームパブリッシャーとして共同事業の推進、複数事業体制による事業間連携、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上を図ってまいります。

② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行ってまいります。

③ 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

④ 財務基盤の安定化

当社グループが安定した事業運営を行うためには、対処すべき課題における諸施策の実行、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

当社グループでは、IoT領域やブロックチェーン領域における事業推進やM&A及び資本業務提携に係る費用、広告宣伝等のプロモーションに係る費用及び返済中の借入金への充当を目的として、2019年9月に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権の発行をしております。転換社債型新株予約権付社債の転換や新株予約権の行使により、財務基盤の安定化に努めてまいります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続となる営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度においても、営業損失の計上及びマイナスの営業キャッシュ・フローの計上が生じております。また、固定資産の減損損失等の特別損失の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当連結会計年度において、2019年9月に第三者割当により発行した転換社債型新株予約権付社債の転換や新株予約権の行使による資金調達により、財務基盤の安定化に努めております。

当社グループは、不採算事業からの撤退、基幹事業の入替えによる事業構造の転換、黒字化に向けた事業構造改革の断行を2020年9月期の経営方針に掲げ、事業を推進してまいりました。ゲーム事業及びその他サービスについては、2020年9月1日付で株式会社オルトプラスに事業譲渡による方法及び会社分割（簡易新設分割）により新設会社にゲームに係る開発及び運営体制を承継させたうえで、新設会社の全株式を譲渡いたしました。

また、その他のサービスについても赤字が継続していた事業・サービスから撤退、投資過多の状態となっていたブロックチェーンゲーム関連事業は協業体制に移行して、投資を抑制してまいります。

収益事業である広告事業は、デジタルコンテンツやeコマース領域を中心とした広告売上の拡大、データを活用した新機能やサービス開発による収益力の強化を図っております。また、オフィスの縮小や業務運営体制の最適化と共通部門費用等の固定費用の削減を進め、収益改善に努めてまいります。

財務基盤の安定化に向けて、上記収益構造の改善を図る取り組みの実施により経営成績の回復を実現させ、資金繰りの安定化を図ります。

2019年9月に発行した転換社債型新株予約権付社債には、繰上償還を請求する権利が付されておりますが、払込期日以降、2021年9月24日までの間は繰上償還請求事由が発生した場合に限り請求権を行使できる合意がなされており、

かつ現時点において繰上償還請求事由に抵触するような事由の発生は見込まれておりません。上記期間経過後においては、黒字体質確立のための取り組みや事業計画をご理解いただき、主要株主から引き続きご支援をいただけるような関係構築に努めてまいります。

これらの対応策を環境の変化に適応し推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

事業部門	主な事業内容
広告事業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・IoTソリューションの企画・開発・販売・運用等
and Experience 事業	・体験を軸にしたサービスの提供等

(注) ゲーム事業は、2020年9月1日付で新設分割により設立した株式会社アクセルマークプラスに承継の上、すべての株式を株式会社オルトプラスに譲渡いたしました。

(6) 主要な営業所等 (2020年9月30日現在)

当社

本 社	東京都中野区
-----	--------

(7) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
48名 (4.7名)	64名減 (4.2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、ゲーム事業の譲渡により、従業員数が減少しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	150,000千円

(注) 企業集団の主要な借入先として当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,817,700株
(3) 株主数 5,525名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ウィズ AI o T エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	899,300	13.19
株式会社 ライプスター証券	247,100	3.62
株式会社 S B I 証券	180,996	2.65
尾下 順治	165,300	2.42
横山 英俊	102,100	1.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	99,100	1.45
五味 大輔	90,000	1.32
大和証券株式会社	80,300	1.18
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	60,100	0.88
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	52,700	0.77

(注) 上記持株比率については、自己株式(33株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾下 順治	
取締役会長	松村 淳	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長
取締役	佐藤 理一	
取締役	本間 広宣	株式会社D2C 統括執行役員
取締役	飯野 智	株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO
取締役	竹田 浩	株式会社ALBERT 代表取締役
取締役	山田 達也	
取締役（常勤監査等委員）	川添 英孝	
取締役（監査等委員）	長生 秀幸	AGS税理士法人社員
取締役（監査等委員）	丸山 聡	
取締役（監査等委員）	江尻 隆	名取法律事務所 シニアパートナー
取締役（監査等委員）	片山 龍太郎	株式会社ケイライブ 代表取締役

- (注) 1. 取締役松村淳氏、佐藤理一氏、本間広宣氏、飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏、長生秀幸氏、丸山聡氏、江尻隆氏及び片山龍太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、川添英孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員長生秀幸氏は、税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員江尻隆氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役長生秀幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役松村淳氏、飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏、江尻隆氏及び片山龍太郎氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （2名）	26,157千円 （10,200千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	12,742千円 （6,600千円）
合 計 （うち社外役員）	6名 （4名）	38,899千円 （16,800千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議頂いております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議頂いております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。
3. 上記には無報酬の取締役（社外取締役）6名を含めておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

ア. 社外取締役の兼職状況

氏 名	重 要 な 兼 職 先 及 び 兼 職 状 況
松 村 淳	株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長（注）
佐 藤 理 一	—
本 間 広 宣	株式会社D2C 統括執行役員（注）
飯 野 智	株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO（注）
竹 田 浩	株式会社ALBERT 代表取締役（注）
山 田 達 也	—

- (注) 株式会社D2C及び株式会社ALBERTと当社との間に重要な取引関係はありません。
- 株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ A I o T エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第22回新株予約権を保有し、また、当社の株式を保有しております。

イ. 社外取締役（監査等委員）の兼職状況

氏 名	重 要 な 兼 職 先 及 び 兼 職 状 況
長 生 秀 幸	AGS税理士法人社員（注）
丸 山 聡	—
江 尻 隆	名取法律事務所 シニアパートナー（注）
片 山 龍太郎	株式会社ケイライブ 代表取締役（注）

- (注) AGS税理士法人、名取法律事務所及び株式会社ケイライブと当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分と氏名		活動状況
取締役	松村 淳	就任後に開催された取締役会13回の全回に出席致しました。投資事業を通じて多くの企業経営に携わり、その豊富な経験に基づいた助言を行なっております。
	佐藤 理一	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席致しました。インターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見をもとに必要な発言を行っております。
	本間 広宣	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席致しました。広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しており、これらの経営的立場での豊富なビジネス経験及び知見をもとに必要な発言を行っております。
	飯野 智	就任後に開催された取締役会13回の全回に出席致しました。IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた経験を有しており、これらの知見をもとに必要な発言を行っております。
	竹田 浩	就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席致しました。事業計画の策定・管理、人事組織戦略等、効率的な組織運営の構築に関して幅広い見識と実績を有しており、これらの知見をもとに必要な発言を行っております。
	山田 達也	就任後に開催された取締役会13回の全回に出席致しました。ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験等を通じて、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらの知見をもとに必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	長生 秀幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査等委員会13回の全回に出席致しました。主に税理士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を行っております。
	丸山 聡	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査等委員会13回の全回に出席致しました。ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験をもとに必要な発言を行っております。
	江尻 隆	就任後に開催された取締役会13回の全回に出席し、監査等委員会10回のうち9回に出席致しました。法律専門家として金融市場及び上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関する豊富な経験と実績をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。
	片山 龍太郎	就任後に開催された取締役会13回の全回に出席し、監査等委員会10回の全回に出席致しました。会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	681,943	流動負債	412,402
現金及び預金	406,746	買掛金	174,818
売掛金	229,290	1年内返済予定の長期借入金	150,000
貯蔵品	503	未払金	16,502
その他	45,403	未払費用	24,061
固定資産	134,017	未払法人税等	12,914
有形固定資産	20,874	賞与引当金	16,115
建物	16,575	移転損失引当金	10,810
工具、器具及び備品	4,299	その他	7,178
無形固定資産	3,195	固定負債	575,499
ソフトウェア	3,115	転換社債型新株予約権付社債	575,499
その他	80	負債合計	987,901
投資その他の資産	109,947	純資産の部	
投資有価証券	42,676	株主資本	△168,496
敷金保証金	67,271	資本金	1,407,992
資産合計	815,961	資本剰余金	1,961,265
		利益剰余金	△3,537,730
		自己株式	△25
		その他の包括利益累計額	△8,306
		その他有価証券評価差額金	△8,306
		新株予約権	4,863
		純資産合計	△171,939
		負債・純資産合計	815,961

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,784,797
売上原価	2,853,294
売上総損失	△68,497
販売費及び一般管理費	584,232
営業損失	△652,729
営業外収益	
受取利息	749
受取手数料	600
仮想通貨評価益	39,185
その他	1,696
営業外費用	
支払利息	2,969
投資事業組合運用損	3,662
新株予約権発行費	317
新株発行費	2,665
解約違約金	2,873
その他	516
経常損失	△623,501
特別利益	
事業譲渡益	22,325
特別損失	
減損損失	142,149
投資有価証券評価損	15,000
貸倒引当金繰入額	50,000
移転損失	3,522
移転損失引当金繰入額	10,810
税金等調整前当期純損失	△822,658
法人税、住民税及び事業税	2,408
当期純損失	△825,066
親会社株主に帰属する当期純損失	△825,066

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	680,257	流 動 負 債	412,496
現金及び預金	400,950	買掛金	175,038
売掛金	227,953	1年内返済予定の長期借入金	150,000
貯蔵品	503	未払金	16,495
前渡金	8,599	未払費用	24,061
前払費用	19,453	未払法人税等	12,796
立替金	866	前受金	3,556
未収入金	8,527	預り金	3,622
その他	13,402	賞与引当金	16,115
固定資産	134,982	移転損失引当金	10,810
有形固定資産	20,874	固定負債	575,499
建物	16,575	転換社債型新株予約権付社債	575,499
工具、器具及び備品	4,299	負債合計	987,996
無形固定資産	3,195	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,115	株主資本	△169,313
その他	80	資本金	1,407,992
投資その他の資産	110,912	資本剰余金	1,960,863
投資有価証券	42,676	資本準備金	992,914
関係会社株式	1,000	その他資本剰余金	967,948
敷金保証金	67,236	利益剰余金	△3,538,143
資産合計	815,239	利益準備金	396
		その他利益剰余金	△3,538,539
		繰越利益剰余金	△3,538,539
		自己株式	△25
		評価・換算差額等	△8,306
		その他有価証券評価差額金	△8,306
		新株予約権	4,863
		純資産合計	△172,756
		負債・純資産合計	815,239

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,784,797
売 上 原 価		2,854,494
売 上 総 損 失		△69,697
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		583,736
営 業 損 失		△653,433
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	749	
受 取 手 数 料	600	
仮 想 通 貨 評 価 益	39,185	
そ の 他	1,617	42,152
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,969	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,662	
新 株 予 約 権 発 行 費	317	
新 株 発 行 費	2,665	
解 約 違 約 金	2,873	
そ の 他	516	13,003
経 常 損 失		△624,284
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	22,325	22,325
特 別 損 失		
減 損 損 失	142,149	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	50,000	
移 転 損 失	3,522	
移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	10,810	221,482
税 引 前 当 期 純 損 失		△823,441
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,098
当 期 純 損 失		△825,539

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等の方針、監査等業務の分担に従い、内部監査室等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを、年間監査計画の説明、四半期レビュー報告及び期末実査の立ち合い等を通じて監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月19日

アクセルマーク株式会社 監査等委員会

監査等委員 川 添 英 孝 ㊟

監査等委員 長 生 秀 幸 ㊟

監査等委員 丸 山 聡 ㊟

監査等委員 江 尻 隆 ㊟

監査等委員 片 山 龍 太 郎 ㊟

(注) 監査等委員である長生秀幸、丸山聡、江尻隆及び片山龍太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2020年9月30日現在で3,538,539,943円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後は収益基盤を徐々に拡大させながら成長をしていくなかで機動的且つ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的とし、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき2020年9月30日現在の資本金の額1,407,992,850円を1,307,992,850円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の減少が効力を生ずる日

2021年2月28日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年9月30日現在の資本準備金の額992,914,187円を全額減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本準備金の減少が効力を生ずる日

2021年2月28日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振替えた後のその他資本剰余金の合計額3,268,855,900円全額を減少させて、繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損の填補に充当したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,268,855,900円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,268,855,900円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制のスリム化を図り、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おした じゅん じ 尾下 順治 (1974年10月28日生)	1998年4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 2001年7月 株式会社ネットジーン 取締役 2005年6月 株式会社アイシービー 入社 2006年2月 ビットレイティングス株式会社 (2007年6月にエフルート株式会社に社名変更) 取締役 2007年11月 同社 取締役副社長 2008年8月 同社 代表取締役社長 2011年10月 当社 代表取締役社長（現任）	165,300株
※2	まつ かわ ひろ し 松川 裕史 (1974年12月8日生)	1997年4月 株式会社ナムコ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 2001年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 入社 2004年6月 オムロンエンタテインメント株式会社（現フリーエ株式会社）入社 2019年8月 株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）入社 2020年3月 当社 入社 2020年12月 当社 執行役員（現任）	—
3	まつ むら あつし 松村 淳 (1962年1月24日生)	1986年4月 野村證券株式会社 入社 2008年1月 株式会社クワイエット・パートナーズ 代表取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役COO 2012年3月 ナノキャリア株式会社 取締役 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役（現任） 2019年12月 当社 取締役会長（現任） 2020年5月 株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	<p style="text-align: center;">ほん ま ひろ のぶ 本 間 広 宣 (1974年2月1日生)</p>	<p>1996年4月 株式会社光通信 入社 2000年2月 株式会社サイバー・メディア・マーケティング 代表取締役 2000年12月 株式会社日広 取締役 2001年11月 株式会社モビィリード 代表取締役 2010年4月 株式会社ディーツーコミュニケーションズ (現株式会社D2C) 入社 2013年2月 株式会社D2C R 代表取締役 2014年2月 D2C China Co.,Ltd. 董事 2015年6月 株式会社D2C dot 取締役 2016年6月 株式会社D2C R 取締役 2017年7月 株式会社D2C 執行役員 2017年10月 株式会社カケザン 取締役 2017年10月 株式会社Gusheloud Japan 社外取締役(現任) 2018年12月 当社 社外取締役(現任) 株式会社D2C X 取締役(現任) 2019年4月 株式会社カケザン 代表取締役 株式会社イメージソース 取締役 2020年7月 株式会社D2C 統括執行役員(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社D2C 統括執行役員</p>	—
5	<p style="text-align: center;">いひ の さとる 飯 野 智 (1965年7月9日生)</p>	<p>1989年4月 株式会社日立製作所 入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 入社 2004年2月 同社 取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員 2013年4月 同社 投資運用部長 2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 社外取締役(現任) 2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO(現任) 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社CRI・ミドルウェア 社外取締役(現任) 2019年12月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ディレクター ファンド事業CIO</p>	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式数は、2020年9月30日時点における所有株式数であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者松村淳氏、本間広宣氏、飯野智氏は、社外取締役候補者であります。
5. 候補者松村淳氏、本間広宣氏、飯野智氏を社外取締役候補者とした理由について
- ・松村淳氏は、これまで長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - ・本間広宣氏は、広告ビジネスを扱う企業において要職を歴任してきた経歴を有しております。これらの経営的立場での豊富な知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
 - ・飯野智氏は、IT・ヘルスケア領域を中心として、これまで多数のテクノロジーベンチャーを開発・育成してきた経験を有しております。これらの知見を活かし、当社の事業開発やライアンス開発等において十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- ・候補者松村淳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 - ・候補者本間広宣氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 - ・候補者飯野智氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
7. 候補者松村淳氏、飯野智氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2020年9月30日時点において同組合が保有する当社の株式数は899,300株、同組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は1,216,700株、新株予約権の潜在株式数は3,063,400株であります。
8. 当社は、候補者松村淳氏、飯野智氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

川添英孝氏、長生秀幸氏、丸山聡氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直し並びに監査体制の現状に鑑み、監査の実効性を引き続き確保出来ると判断したため、監査等委員である取締役を2名減員し3名体制とし、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案は監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
まる やま さとし 丸 山 聡 (1977年6月27日生)	2007年4月 株式会社ネットエイジグループ（現ユナイテッド株式会社）入社 2013年1月 ベンチャーユナイテッド株式会社 取締役（現任） 2018年12月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年3月 ビクスタ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	700株

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、2020年9月30日時点における所有株式数であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者丸山聡氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 候補者丸山聡氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、社外取締役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 4. 丸山聡氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 当社は、丸山聡氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階
「ハーモニーホール」
TEL 03-3373-1270



●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅 1、2出口 徒歩3分
- ・都営大江戸線中野坂上駅 A1出口 徒歩3分

●事業説明会の実施見送りについて

例年、株主総会終了後に実施しております事業説明会につきましては、本年は実施を見送らせていただきます。

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

株主総会当日のご来場を見合わせていただき、議決権につきましては書面又はインターネットにより事前にご行使いただきますようお願い申し上げます。